

「千葉氏を語る」だより

第十回 総会開かれる

令和六年六月二日(日)午後一時

第十回「千葉氏を語る会」の総会は、蘇我コミュニティセンター多目的ホールにて開催された。

定刻の午後一時、司会者より、本日現在の会員数五八名、出席者数二五名・委任状数十五名、併せて四十名で規約第八条の規定、総会員数の過半数を超えており、本総会は成立することを告げ開会の宣言がなされた。

向後 保雄会長の挨拶(要旨)

一一二六年に千葉常胤公の父常重公が大椎から猪鼻にきて、そこから今の千葉街の都市開発が始まった。いま各所で二〇二六年の千葉

会報誌第18号
千葉氏を語る会
事務局
発行日
令和6年
11月15日

開府九〇〇年記念事業に向けた種々の行事が催されている。

千葉氏を語る会の皆さんも既に二年後を思つて活動している。市議会としても応援できるよう頑張るので、今後とも支援のほど、よろしくお願いします。

議長の選任

議長には理事の高野利太郎氏を選出する。

高野議長は、各議案担当の役員を指名し、それぞれに報告を求めた。

議事

・報告議案

- 第一号議案 令和五年度 事業報告
- 第二号議案 令和五年度 決算報告
- 第三号議案 令和五年度 監査報告

第一号〜第三号議案の報告・

説明の後、一括して質疑を求めたが、異議なく原案のとおり承認された。

・協議議案

- 第一号議案 令和六年度 事業計画案
- 第二号議案 令和六年度 収支予算案

第一号、第二号協議議案の説明の後、一括して質疑を求めたが、異議なく原案のとおり承認された。

・報告事項

令和六年度 役員および顧問就任二年目の役員の継続を報告、拍手を以つて了承された。

以上で議案審議の全てが終了、議長は総会の終了を宣言した。

講演に入る前に、千葉市長

神谷 俊一様からのお祝いのメッセージが都市アイデンティティ推進課長補佐 丹野 正仁様から披露された。メッセージをご紹介します

本日は、2年後の2026年に迎えます「千葉開府900年」をテーマに記念講演会が開催されますこと、心からお祝い申し上げます。

千葉市では、まちが開かれてから900年という大きな節目を祝うべく、「千葉一族からの学びを活かし、未来へ向けたひとづくり、文化づくり」を基本理念として、千葉開府900年記念事業を進めて参ります。

このような中、市民の皆さまが本市の歴史を学び、親しむ機会を提供いただきましたことは誠に喜ばしく、大変意義深いものと存じます。

開催にご尽力されました皆様に敬意を表しますとともに、会のますますのご発展と、ご参集の皆様のご活躍、ご健勝をお祈りいたします。



令和6年6月2日
千葉市長 神谷 俊一

続いて、丸井 敬司本会副会長による演題「千葉開府900年を検証する」の記念講演と風間 洋氏(早稲田大学非常勤講師)とのクロストークが行われた

千葉開府900年を検証する

丸井敬司(元千葉大非常勤

講師・文学博士)

今回の話は2年後に控えた「千葉開府900年」に関しその歴史的意義について新たに発見された資料から検証するものです。

さて、この式典は関東の名族とされた千葉氏が大治元年(1126)6月1日、千葉郷に移住した日を記念して大正15年(1926)に「千葉開府800年」として開催されました。そして、2回目は昭和51年(1976)に開催され、この時は「千葉開府850年」として大々的な記念事業が行われました。

この「千葉開府」の年号は北斗山金剛授寺(現千葉神社。以下「尊光院」という)で制作された『千字集(注1)』(以下『抜粹』という)の「大治元年(1126)丙午六月朔、初めて千葉を立つ」と書かれた記事を根拠として開催されたものです。

しかし、新たに「千葉県史」の発行が計画され、その編纂事業に関わったT大名誉教授の故I氏は、この『抜粹』が「江戸時代に原本か

ら抜き書きされ、幕末に紀琴夫氏を経て佐原の清宮秀堅氏が書き写したもので、これを根拠にして千葉開府の日を大治元年(1126)6月1日とするには信頼性に欠ける」とされました。

そして、平成20年に故I氏が著された『千葉県の歴史』山川出版社刊)には、この千葉氏の成立に関する記述は除かれ、「千葉氏」の「名」が初めて確認できるのは保元の乱(1156)前後である」とされました。

今回の私の話は、こうした千葉氏成立の謎について前記の『千葉県史』の刊行後、鍋島藩家臣徳島家注2の子孫の家から新たに発見された『千葉介頼胤注3制作の千葉系図』(以下『徳島本千葉系図』という)や『源平闘諍録(注4)』などの千葉氏関係資料に基づいて再度検討するものです。

さて、この『抜粹』や『徳島本千葉系図』によると千葉氏の祖である両総平氏は「忠常の乱」以後、房総三国の統一に成功した常将・常長の親子により形成され、常長が没するとその所領は常長の7人の子に分割さ

れました。この中で最大の所領を継承したのは常長の五男の常晴で、この所領は上総国の大部分と下総国の相馬領でした。これに対して常晴の兄の常兼は海上郡、匝瑳郡と白井、白井など匝瑳地方と印旛郡周辺を所領としていましたが、故I氏は、常兼の本拠地についても「不明」とされました。

このため、ここでは、まず、この常兼及び子の常重の本拠地について検討します。常兼の子常重については『源平闘諍録』(一之下)には「常重大権介」と書かれています。また、鎌倉時代中期に成立した『徳島本千葉系図』の常重の左脇にも「又云大権介」と書かれ、右脇には更に「千葉介」とされています。同時に、同系図には常兼の甥常晴の孫の上総惟常が「大権五郎」と称していたとされています。この惟常については『千葉大系図注5』や『成田参詣記注6』には「大権五郎」とされていることから『源平闘諍録』や『徳島本千葉系図』の「大権」は「大権権介注7」の「権」が略されたか、もしくは「大権」の誤記であり、この地は千葉市緑区大権であった事になります。これは常重の本拠地が

「大権」であり、『徳島本千葉系図』に大権と千葉の2つの地名が書かれている事から常重が、「大権」を上総氏に譲り、下総国千葉郡千葉郷に移った事を示しています。一方、常重はこの千葉郷移住前の天治元年(1124)には叔父常晴の養子となつて相馬領を継承しました。

この二つの出来事は、実質的には上総氏と大権氏の所領の交換であった事になります。問題は、この交換の対象とされた大権が大権系武士団の本拠地であり、常重がその所領を上総氏に譲渡する事が、この交換の条件であった点です。

これは、常兼の形成した同武士団の解体を意味する事から、大権譲渡は常兼の没後となる必要がありますが、『抜粹』によると常兼は大治元年(1126)2月10日に83歳で亡くなりましたが、この段階で常兼の形成した「大権武士団」は解体し、常重は、大権を継承し、その所領を上総氏に譲渡する事が可能となりました。これが、常重の千葉移住が相馬領の獲得の2年後となった理由と思われる。

なお、常重の千葉郷移住の日が常兼の没後の3カ月後となったの

は、これが、千葉館や尊光院、広小路などの施設や設備が整備されるのに必要な期間であった事を考えると、常重の千葉郷移住の日が同年6月1日とする『抜粹』の記事についても、ほぼ正確に記録されたものと思われまます。

その意味では大椎常重の千葉郷移住を「大治元年6月1日」とし、この日を千葉市が「千葉開府の日」として祝う事は意義深いものである事を指摘して、この話を終えたいと思います。

清聴ありがとうございます。

注1 応仁年代に製作された尊光院の寺伝。

それ以前の出来事は『旧記』から写されたとされる。

注2 徳島家は九州千葉氏の子孫。

注3 鎌倉時代中期の千葉氏の当主。

九州千葉氏の祖。

注4 『源平闘諍録』は鎌倉時代中期に千葉氏によってつくられた『平家物語』。

注5 江戸時代初期に製作された

『千葉氏系図』

注6 江戸から成田までの各地の名所、旧跡などを図版入りで記したもの。

注7 『抜粹』に「常兼大椎権介」とある。

大須賀氏（千葉常胤四男胤信）

（会員）日向安昭

大須賀氏は二つの出自（しゅつじ・出所）があります。発祥の地は、下総国香取郡大須賀保（大栄町・下総町・成田市北部）

（1）平常長流・大須賀常継

房総平氏の総領家上総氏に従う。広常が謀反の疑いで誅殺（ちゅうさつ）され、所領を没収される。

（2）千葉常胤流・大須賀胤信

上総流・大須賀常継の遺領を相続し、天正18年（1590）まで約400年間支配した。

平常長常将の子・生誕102

4年）の七男・常継が下総国香取郡大須賀保を領して大須賀氏を称した。初期の大須賀氏は、上総氏に従い、頼朝の挙兵時には広常の軍勢に名を連ねていた。しかしのちに上総広常が謀反で誅殺されたため、大須賀常継も広常と同類として大須賀保は幕府に没収された。

大須賀保は、千葉介常胤に与えられた。常胤はその後、四男の多部田

四郎胤信に地頭職を譲り胤信は

「大須賀氏」を称した。

多部田四郎胤信は、平安時代末期には千葉庄多部田郷（千葉市若葉区多部田町）の在地領主として「多部田」を称した。胤信は頼朝の側近に仕えて、厚い信頼を受けた。建久元年（1190）9月、頼朝の上洛の奉公人が決められたとき、胤信は八田知家とともに厩（うまや）の事を司さざる奉行となった。この時の奉行の顔ぶれをみると、和田義盛・梶原景時・三浦義連・葛西清重・大江広元などそうそうたるメンバーで、胤信はこれらの有力御家人と肩を並べて、重要な役割を務めた。胤信は欧州藤原氏との戦いでは父・常胤に従って東海道を攻め上がり、その功績で正治二年（1200）、陸奥国好島庄（福島県いわき市）を賜った常胤の諸所領を譲られた。また胤信は「和田義盛の乱」の鎮圧後に、その功として「甲斐国井上庄」を賜った。

多部田（多部田）氏（大須賀系）

大須賀胤信の子胤秀は多部田次郎と称した。現在の千葉市若葉区多部田町を中心とした地域。一族は代々、多部田姓を継承した。胤信の嫡子・通信は父の総領職を継いで、弟たちと共に大須賀保の開発につとめた。在所は大須賀郷の名字地（大菅（成田市大菅）に近い助崎館（成田市名古屋）であったと考えられる。香取海の浜辺を有し、水運の便が非常によい立地であったことが想定できる。

荒見氏氏（大須賀系）

胤信の子胤村は荒見小次郎と称した。荒見は、現在の成田市荒見に比定される。

大須賀郷の大須賀家の成立

常長系大須賀氏が支配していた大須賀郷は、常胤の所領となり、常胤の子息である胤信に分与された。胤信は大須賀郷に地頭として入部し、のちに荘園や公領を管理し、警察権を握るようになって、荘園や公領を支配下におくようになる。地頭に任じられることは、御家人にとって現地支配が正当化されることをいみする。

大須賀胤信の御家人としての活躍

(吾妻鏡)

胤信が登場する「吾妻鏡」の記事は約二十箇所ほどある。

寿永元年(1182)頼朝の嫡子・頼家の七夜の儀に、常胤の六人の子息と共に参列し、胤信は進物の鞍を置いた馬を兄の胤盛とともに引いた。頼朝の常胤に対する厚い信頼と、千葉一族の存在の大きさを示している。

文治五年(1189)奥州合戦に

常胤は参戦し戦果を挙げ、常胤は勲功賞として、陸奥国の好島庄(福島県いわき市)・行方郡(福島県南相馬市周辺)・亘理郡(宮城県亘理町)・高城保(宮城県松島町周辺)を拝領した。胤信はこれら所領のうち、好島庄の預所職(宮城県亘理町)下級荘官を指揮して土地の支配を行う職を、正治二年(1200)に受け継ぐことになった。これより下総大須賀氏の一族がこの地に移り住み、「奥州大須賀氏」として発展していくことになる。

「吾妻鏡」には胤信が頼朝に信頼され、そば近くで仕えていたことを示す記事が多く見られる。文治五年、頼朝が狩りに出かけるとき、

供に胤信が従っている。建久元年(1190)頼朝上洛の奉行人に、胤信は八田知家とともに既のことを司さざる奉行となった。胤信は有力御家人の中に名を連ね、胤信自身がすぐれた行政能力の持ち主であったのだろう。

建久二年(1191)元旦、常胤は頼朝に椀飯(おうばん)・將軍を元旦から数日もてなす儀礼を献じた。胤信は弟の国分胤通たちとともに馬を引いた。

この他にも文治元年(1185)頼朝が父義朝の菩提を弔うために建立した勝長寿院(現在廃寺)の供養に当たり随兵として頼朝に従った。建久六年東大寺の復興に伴う東大寺供養などに胤信は随兵平として頼朝に従っている。胤信はこのように頼朝の儀式や狩猟、そして公的な行事や寺社参詣などにおいてそのそばに近侍し活動していた。

胤信の晩年

建久十年(1199)源頼朝が死去二年後の建仁元年(1201)には胤信の父千葉常胤が死去する。

幕府自体が変化し始める中、胤信はどのように立ち回り、大須

賀氏の基礎を築いたのか。頼朝の死後、その子頼家が將軍を継いだ。だが、まだ十八歳の若年であったため幕府の宿老十三人の合議制を敷いた。有力御家人のあいだで主導権争いが起き、その中で勢力を伸ばしてきたのが北条氏である。建仁三年(1203)

北条時政は將軍頼家を廃し、その弟実朝を將軍にたて、時政は執権という立場で幕府の実権を握るようになった。このような中での胤信の動きは「吾妻鏡」には、元久二年(1205)の畠山討伐軍の中に「大須賀胤信」の名前がみえる。胤信は時政の子北条義時の主力軍に参加した。

上総千葉氏の常秀や国分胤通・相馬義胤・東重胤とともにその後陣を務めたのであろう。「吾妻鏡」で胤信がみえる最後の記事は、和田合戦における論功行賞の記事である。胤信は千葉成胤の軍に子息通信とともに従って軍功をあげた恩賞として、甲斐国井上庄(山梨県笛吹市御坂町井之上)を賜った。

おわりに大須賀胤信は、父常胤とともに、関東・九州・東北と日

本全国各地を転戦し、鎌倉幕府の樹立に大きく貢献した。そして有力御家人とても活躍した。頼朝亡き後は、勢力を強めつつあった北条氏と良好な関係であったようである。晩年合戦によって功を示す胤信の姿は、大須賀氏が千葉一族のなかで、

「武」としての一面がひと際強い一族であったことを思い浮かべることが出来る。政治的な面でもすぐれた感覚を持っていることは、父常胤と共通する部分であろうか。

大須賀氏のその後

戦国時代の末期までの大須賀の地を支配し続け、下総国でも有数の伝統的、一族として活躍する。大須賀家の祖となり、発展の基礎をつくった胤信は、大須賀氏の菩提寺である。「宝応寺」(成田市伊能)に残る「宝応寺過去帳によると、健保三年(1215)に没している。

集後記 編集子

会報誌十八号をお届けします
今月号では令和六年六月二日
開催されました総会と講演会
の記事掲載しました。